



令和3年度から子どもの家・留守家庭児童会事業の制度が変わります

☎生涯学習課 (632) 2651

■子どもの家・留守家庭児童会とは

昼間、保護者が労働などで家庭にいない児童を対象に放課後の時間を過ごす場所として、小学校区ごとに66カ所開設しています。

■制度統一の背景

現在、小学校区ごとに、地域住民や保護者のボランティアによる運営委員会が各実情に応じて、開設時間・利用料金・入所基準を決めており、受けられるサービスに差が生じています。全市的なサービス内容の統一・向上を図るために、令和3年度より右の表の通り、制度を統一します。また、年々、利用する児童数が増加し、各運営委員会での運営負担が大きくなっているため、令和3年度より運営を法人へ変更します。

■その他 令和3年度以降の申込方法については、本年度中に別途お知らせします。

令和2年度まで

- ▼開設時間などは地域ごとに異なる
- ▼運営は委員会(地域住民や保護者)

サービス内容の向上

令和3年度から

- ▼開設時間などは全市で統一
- ▼運営は法人

安定した運営を実現できます!

ここが変わった 3つの統一ポイント

1 入所基準	2 開設日	3 区分・時間・料金
入所するための基準を統一。	日曜日・祝休日 ・12月29日～1月3日を除く毎日に統一。	下の表の通りに統一。

利用区分・開設時間	料金(※)	
通常の利用(月単位) ▼平日=放課後～午後6時 ▼土曜日・学校休業期間=午前7時30分～午後6時	7,600円/月	
学校休業期間のみの利用(期間単位) 午前7時30分～午後6時	春休み(4月)	2,300円/期
	春休み(3月)	2,300円/期
	夏休み	1万2,800円/期
	秋休み	920円/期
冬休み	1,800円/期	
延長の利用(時間単位) ▼全ての時期=午後6時～7時	100円/時	

※別途おやつ代(2,000円程度/月)などを徴収します。
※生活保護受給世帯および就学援助対象世帯が利用する場合、「通常の利用」および「学校休業期間のみの利用」にかかる料金を全額減免します。



雨水貯留タンクなどの設置費補助金制度を拡充します

☎工事受付センター (633) 3164

近年、気候変動に伴う集中豪雨が頻発し、年々激しさを増しています。市街地の浸水被害の軽減や河川への雨水流出を抑制するためには、地域全体で雨水を貯留・浸透する能力を高めていく必要があります。

本市では、雨水貯留タンクなどの設置に補助を行っています。浸水被害の軽減のためにも、ご協力ください。貯留タンクを設置すると、貯めた雨水を植木への散

水や災害時のトイレ洗浄水などに利用することができ、浸透施設を設置すると浸水被害の軽減や、庭の水はけをよくする効果があります。

補助金額は、施設設置にかかる経費の3分の2まで、限度額は下の表の通りです。

なお、補助を受けるには一定の条件がありますので、工事受付センターへ事前にご相談ください。

雨水貯留タンク・浸透施設の補助内容

対象施設	これまで	令和2年度～(※)
1 雨水貯留タンク	▼1基当たり4万円 建物1棟につき2基まで	▼1基当たり4～8万円(容量による)
2 雨水浸透ます	▼1基当たり2万5,000円 ▼住宅1棟につき4基まで	▼1基当たり3万円 ▼土地または建物1棟につき6基まで
3 雨水浸透トレンチ	補助対象外	▼1m当たり1万円 ▼土地または建物1棟につき24mまで
4 浄化槽転用槽	▼1基当たり6万円 ▼建物1棟につき1基まで	
対象	一般住宅のみ	一般住宅や事務所、集合住宅、駐車場など 市街化区域内に所有または占有している人



※令和2年度から3年間を重点期間として、雨水貯留・浸透施設の設置費補助金制度を拡充します。

15 本文中に記載がないものは、原則として、対象=どなたでも、費用=無料、申込=不要。☎=ホームページ、✉=Eメールアドレス、☒=地区市民センター、☑=出張所、☎=生涯学習センター、☑=申込時に記載する基本項目は、催し名・郵便番号・住所・氏名・ふりがな・電話番号・人数。

ID 1000000 各番号を市HPのトップページで入力すると関連ページが見られます



令和2年度から交付額を1万円相当に増額 いきいき70高齢者専用バス乗車券

ID 1004277

☎ 高齡福祉課 ☎ (632) 2367

- ▼内容 4月～令和3年3月に1度、下の表①～⑩の中から1つ、約1万円分のバス乗車券を1,000円（④は2,000円）の負担で交付。なお、⑤～⑩は地域内交通の利用登録が必要です。
- ▼対象 市内に住民登録があり、令和3年3月31日までに70歳以上の人。
- ▼申込方法 健康保険証など申請者本人を確認できる

ものと、負担金1,000円（④は2,000円）をお持ちの上、直接、下の表の受付窓口へ。なお、郵送での申し込みや、②～⑩を各受付窓口の区以外で申し込みの場合、後日助成券を自宅に郵送。



- ▼その他 4月は窓口が混み合うことが予測されます。ご理解とご協力をお願いします。

■バスカード

バス乗車券の種類	受付窓口
① 関東自動車・JRバス関東の2社共通高齢者専用バスカード (5,000円券×2枚)	高齡福祉課(市役所2階)、保健と福祉の相談(市役所1階)、各区・区

■地域内交通

地域内交通 (②を除く)	回数乗車券 (④を除く)	受付窓口
② 上河内地域路線バス	100円券×50枚×2組	上河内区
③④ 清原さきがけ号 (④のみ2,000円)	③ 150円券×34枚×2組 ④ 定期乗車券(6カ月)	清原区
⑤ 板戸のぞみ号	300円券×17枚×2組	城山区
⑥ 城山孝子号	150円券×34枚×2組	瑞穂野区
⑦ みずほの愛のり号	300円券×17枚×2組	国本区
⑧ くにもとふれあい号	300円券×17枚×2組	篠井区
⑨ 篠井はるな号	300円券×17枚×2組	富屋区
⑩ わくわくとみや号	300円券×17枚×2組	

地域内交通	回数乗車券	受付窓口
⑪ よこかわいきいき号	300円券×17枚×2組	横川区
⑫ おでかけちゅんちゅん号	100円券×50枚×2組	雀宮区
⑬ かみかわち愛のリュッピー号	300円券×17枚×2組	上河内区
⑭ さぎそう河内号	300円券×17枚×2組	河内区
⑮ ひらり号	150円券×34枚×2組	平石区
⑯ とよさとまほろば号	150円券×34枚×2組	豊郷区
⑰ 清南スマイル号	150円券×34枚×2組	清原区
⑱ すがたがわにこここ号	150円券×34枚×2組	姿川区



シルバー人材センターで 仲間と働いてみませんか

ID 1004288

☎ 高齡福祉課 ☎ (632) 2367

シルバー人材センターは、高齢者の経験や知識、能力を生かした就業により、高齢者の生きがいや社会参加を図るため、臨時的かつ短期的な就業、軽易な作業など就業機会を確保して、希望者に提供しています。



- その他 4月の開催時間は、各会場へお問い合わせください。

仕事の依頼をお待ちしています

シルバー人材センターでは、業務を随時受け付けています。さまざまな経験や技能を持った高齢者が登録し、活躍しています。

見つけよう新しい生きがい 入会説明会

1 市総合福祉センター（中央1丁目）会場 ☎ (633) 5300

▼日時 4月22日、5月13・27日、6月10・24日、7月8・22日、8月5・26日、9月9・23日の水曜日。原則、午前9時～。

2 シルバー人材センター北部事業所（白沢町）会場 ☎ (673) 8020

▼日時 4月16日、5月14日、6月18日、7月16日、8月20日、9月17日の木曜日。原則、午前9時～。

- 対象 市内在住の60歳以上で健康な人。
- 条件 入会説明会の参加、面接、会費（年額2,000円）と会員互助会会費（年額1,000円）を納付。
- 申込期限 開催日の2日前。
- 申込方法 直接、各会場へ。

業務内容（一例）

一般軽作業	除草・草刈り、庭掃除、屋内清掃、洗車、包装・梱包
管理	駐車場、駐輪場、建物管理、商品・資材、在庫管理
技能	ふすま・障子・網戸張替え、庭木剪定、大工仕事
サービス	家事援助サービス
事務整理	宛名書き、賞状書き、受付事務、調査事務
折衝・外交	ポスティング、チラシ・カタログ配布
技術	各種講師、パソコン指導
独自事業	石けん・門松作製、食堂「はなむすび」の運営、編みぐるみ「ちよこちゃん」作製



住宅改修・アスベスト除去・ ブロック塀撤去などの費用を補助します

☎ 建築指導課
(632)2573

本市では、耐震基準を満たしていない古い住宅の耐震改修、飛散の恐れのあるアスベストの除去、道路に面するブロック塀の撤去工事の費用を補助しています。

▶最大110万円▶ ID 1005909
木造住宅の耐震診断、改修・建て替え費用を補助

補助額

- ▶耐震診断 費用の3分の2 (最大2万円)。
- ▶耐震改修 費用の5分の4 (最大100万円)。
- ▶耐震建て替え 費用の5分の4 (最大100万円)。
ただし、県産材を10㎡以上使用して新築する場合は、10万円加算 (最大110万円)。

■対象 昭和56年5月31日以前に在来軸組工法で建築されているなど。ただし、建て替えの場合は空き家を除く。

■その他

- ▶個人が一定の耐震改修を行った場合、所得税・固定資産税の軽減を受けられる場合があります。
- ▶耐震建て替えを行う場合は、事業完了まで相当の期間を要しますので、早めにお申し込みください。

▶最大200万円▶ ID 1005914
飛散の恐れのあるアスベストの除去などの費用を補助

■補助額

▶除去等工事 費用の3分の2 (最大1棟200万円)。

■対象事業 含有調査で石綿含有量が0.1%を超えている場合で、飛散の恐れのある吹き付けアスベストの除去・封じ込め・囲い込み工事。

▶最大15万円▶ ID 1016599
ブロック塀などの撤去費用を補助

■補助額

- ▶一般 費用の2分の1 (最大10万円)。
- ▶スクールゾーン内 費用の4分の3 (最大15万円)。

■対象

- ▶立地 道路・公園・公共施設の敷地に面するもの。
- ▶高さ ①道路面から80cmを超える②擁壁などとの合計が80cmを越え、ブロック塀が60cmを超える③石塀の場合は、高さが道路面から80cm以下。

各補助制度申し込みの注意事項

各補助制度の受け付けは、先着順で予算の範囲内での実施となります。申請者は、市税・県税・国税に滞納がないなどの条件があります。詳しくは、市☎をご覧ください。建築指導課(市役所11階)☎(632)2573へお問い合わせください。



宇都宮市民大学(前期) 専門講座受講者募集

ID 1023104

☎ 宇都宮市民大学事務局
(人材かがやきセンター内)☎(632)6332

■日時・定員など 右の表の通り。

■会場 人材かがやきセンター研修室(中央1丁目・中央☎内)他。

■対象 市内在住か通勤通学者。

■申込期限 4月14日(必着)。

■申込方法 直接またははがき・ファクス・Eメール(☎・希望する専門講座・年代・過去の受講回数・託児希望の有無を明記)で、〒320-0806中央1丁目1-13、市民大学事務局(中央☎4階・人材かがやきセンター内)☎(632)6336、☎college@city.utsunomiya.tochigi.jpへ。1人で複数の専門講座の申し込み可。

■その他

▶公開講座は、独立した講座として令和3年2月に開催予定です。

▶詳しくは、各☎・地域コミュニティセンター・図書館に置いてあるパンフレットか、市☎をご覧ください。

▶託児は6カ月以上が対象。



専門講座名	日時・回数	定員・費用(受講料)
1 名城に名将有り 下野の古城	5月25日～7月13日の月曜日、午前10時～正午 全8回	抽選60人 4,000円
2 鬼怒川物語	5月26日～7月7日の火曜日、午前10時～正午 全7回	抽選70人 3,500円
3 マンガと日本人 (文星芸術大学連携講座)	5月29日～7月10日の金曜日、午後2時～4時 全7回	抽選30人 3,500円
4 再入門 たのしい科学	5月23日～7月4日の土曜日、午前10時～正午 全7回	抽選50人 3,500円と材料費(実費)
5 仏像の魅力を探る	5月29日～6月26日の金曜日、午前10時～正午 全5回	抽選50人 2,500円
6 信長・秀吉・家康	6月1日～7月13日の月曜日、午後2時～4時 全7回	抽選50人 3,500円